安全保障貿易管理申請書

(非居住者または特定類型該当者対象)

計算機システム運用委員会

非居住者または特定類型該当者がスーパーコンピュータを利用するためには、安全保障貿易管理の観点で以下の確認シートと所属機関の身分証または在職証明書を提出し、筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室の確認後に経済産業大臣の許可を得る必要があります。（特定類型該当者は、その根拠資料の提出も必要です。）

本確認シートの対象となるのは以下に該当する者（非居住者および特定類型該当者）です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 非居住者 | 日本人の場合 | 1. 外国にある事務所に勤務する目的で出国し外国に滞在する者
2. 2年以上外国に滞在する目的で出国し外国に滞在する者
3. 出国後外国に2年以上滞在している者
4. 上記1~3に掲げる者で、一時帰国し、その滞在期間が6月未満の者
 |
| 外国人の場合 | 1. 外国に居住する者、我が国にある事務所に勤務していない者、我が国に入国後6月経過していない者
2. 外国政府または国際機関の公務を帯びる者
3. 外交官又は領事館及びこれらの随員又は使用人（ただし、外国において任命又は雇用されたものに限る。）
 |
| 法人等の場合 | 1. 外国にある外国法人等
2. 日本法人等の外国にある支店、出張所、その他の事務所
3. 我が国にある外国政府の公館及び国際機関
 |
| 特定類型該当者 | 特定類型① | 外国政府等および外国法人等と雇用契約、委任契約、請負契約等を結んでいる者 |
| 特定類型② | 外国政府等から多額の経済的利益（奨学金等）を受けている者 |
| 特定類型③ | 国内において、外国政府等の指示の下で行動する者 |

# 安全保障貿易管理確認シート

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 国籍 |  |
| 対象区分 | □非居住者　　□特定類型該当者（□特定類型①　□特定類型②　□特定類型③） |
| 特定類型該当の場合の外国政府等・法人情報 | ＜名称、所在地、国名等＞（非居住者は記載不要） |
| 所属 |  | 職位 |  |
| 所在地 |  | 国名 |  |
| メールアドレス |  |
| 利用スパコン |  |
| 研究概要 |  |

## 研究内容の確認：研究内容又は研究目的が以下に該当する場合は「はい」、該当しない場合は「いいえ」をチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 300 km以上運搬することのできるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 300 km以上運搬することのできる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 核融合に関する研究 | □はい | □いいえ |
| 原子炉又はその部品又は附属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 重水の製造 | □はい | □いいえ |
| 核燃料物質の加工 | □はい | □いいえ |
| 核燃料物質の再処理 | □はい | □いいえ |
| 以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの1. 化学物質の開発又は製造
2. 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用又は貯蔵
3. ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵
4. 宇宙に関する研究
 | □はい | □いいえ |
| 通常兵器の開発、製造又は使用 | □はい | □いいえ |

## 所属組織の確認：所属組織が以下を行っている場合は「はい」、該当しない場合は「いいえ」をチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 300 km以上運搬することのできるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 300 km以上運搬することのできる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 | □はい | □いいえ |
| 軍若しくは軍関係機関又はこれらに類する機関であるか。または、前述の機関からの依頼・委託による研究を行っている機関であるか。 | □はい | □いいえ |

私は、筑波大学計算科学研究センターにおけるスーパーコンピュータの利用に際し、安全保障輸出管理に係る法令を遵守し、アカウント取得を認められた目的以外での利用を行わないことを誓います。

　　　　　署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日付（年/月/日）

\* 所属機関の身分証もしくは在職証明書や特定類型該当の根拠資料も添付すること。

　労働条件通知書は身分証とは認められない。

以下、計算機システム運用委員会連絡欄。空白のままとすること

　　　　　承認者署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日付（年/月/日）

※本申請書の内容について、本学における輸出管理上必要となる場合には、関係者に共有される場合があります。